

## 令和7年度 東京都立南大沢学園 学校経営報告

東京都立南大沢学園  
校長 井上 美保

## 1 今年度の学校経営における指導の重点

生徒が社会で自立し、生涯にわたって豊かに幸せに生きていくためには、責任ある個人としての自覚と働くために必要な確固たる基盤となる能力を身に着けることが重要である。そこで、本校は本校では、デジタルとリアルの適切な融合を模索し、時代の変化に柔軟に対応しながら、生徒たちの自立と社会参加・貢献を見据えた教育を力強く推進する。この方針に基づき、以下の考えに基づいて教育指導を展開した。

指導方針として、生徒が自己理解を深め、夢や希望に向けて主体的に学習に取り組むとともに、体験的な活動を通して、幅広い職種に対応できる力を養い、社会生活で継続的に活用できるようにする。そのために、教室環境を整え、ルールを明確化し、生徒が学びやすく分かりやすい学習環境を提供する。生徒が自ら学んだことを振り返る活動を通じて、主体的に学習に取り組むことができるよう、多様な指導方法による各教科及び職業に関する教科（コース）等の指導の充実を図る。併せて、生徒を正しく理解し、適応行動を導くための発達支持的生徒指導を丁寧に行う。

## 2 今年度の取組目標と具体的方策 その成果

## (1) 学習指導

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
①学びに向かうベースを整える指導の3本柱・「南大沢スタンダード」を活用した学習指導の充実	通年	通年	○
②学びに向かうベースを整える指導の3本柱・生徒主体による「4S」構造化の徹底	通年	通年	○
③学びに向かうベースを整える指導の3本柱・「南大沢UD」の授業への導入 【南大沢UD・研究授業推進PT】	導入率=100%	100%	○
④「南大沢UD」チェックリストの活用 【南大沢UD・研究授業推進PT】	研究授業での活用=100%	100%	○
⑤「南大沢UD」の効果的活用による好事例の発表共有 【南大沢UD・研究授業推進PT】	各教科1事例以上	学年グループで発表	◎
⑥キャリアガイダンスの時間Ⅰ・Ⅱの指導内容・方法の充実 【教科会】	通年	通年	◎
⑦ALTを活用した生活で活用できる英語力の向上 △ 【教科会/英語科】	通年	通年	◎
⑧「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS」を活用した体験的英語学習の推進 △	第1学年	該当学年	◎
⑨台湾等とのオンライン等を活用した交流による国際理解教育の推進 △ 【国際交流PT】	該当学年≧8回	直接交流実施	△
⑩生徒の海外派遣研修への積極的な派遣と還元 △ 【国際交流PT/各学年】	応募≧1名	2名応募 1名派遣	○
⑪持続可能な社会の実現に資するSDGsの取組	全学年	全学年	○
⑫体育指導による生徒の体力向上に関する取組 ※ 【教科会/保健体育科】	通年	通年	○
⑬指導部指定事業:芸術系大学等と連携した芸術教育の推進(デジタル) ◇ 【芸術教育推進PT】	随時	1~3月実施	△
⑭アートの理解啓発を促す「アートプロジェクト展」への積極的な応募 【教科会/美術科】	応募≧5名	35名	◎
⑮一人1台端末を用いた更なる授業の工夫 ☆	通年	通年	○
⑯Teamsやテレビオンライン会議システムを使用したオンライン学習デイの実施 ◇	オンライン学習 ≧各学年1回	各学年 1回	○
⑰論理的思考を育むプログラミング教育の推進 ☆	第2学年=前期 第3学年=後期	該当学年	○
⑱総務部デジタル推進課指定事業:情報活用能力育成研究指定校 新版「情報活用能力#とうきょうモデル」の作成(2年次) ☆	随時:研究会への 参加研究協力	GIGA検定と うきょう作成 協力	○

- 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑨自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現
- △ 「東京グローバル人材育成指針」「東京グローバル人材育成計画」に関する取組目標
- ※ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定) <総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)>
- ☆ 東京都教育ビジョン(第5次)及び「未来の東京」戦略及び「東京都学校教育情報科推進計画」(令和6年3月策定)に基づくデジタル技術を活用した教育の推進

## (2) 生活指導(生徒指導)

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
<b>■生徒指導</b>			
①「南大沢スタンダード」を活用した生活指導の充実	通年	通年	○
②適応行動尺度による生徒の実態把握と指導への還元 【アセスメント推進PT】	第1学年対生徒≧5名 第2・3学年該当生徒	未実施	△
③ 生徒の人権に配慮した適切な対応	通年	通年	○
④ 主権者として求められる力を育成する主権者教育の実施	全学年:随時	全学年	○
⑤ 全ての生徒のための発達支持的生徒指導の実施 ※※	通年	通年	○
⑥ 課題の早期発見による課題予防的生徒指導の実施 ※※	通年	通年	◎
⑦ 学校サポートチームの活用による支援会議の充実 【生徒指導・相談 PT】	随時	随時	○
⑧ 即応的・継続的指導のための校内連携型支援チームによる支援会議の開催 ※※ 【生徒指導・相談 PT】	随時	随時	◎
⑨ カウンセリングフィードバックシステムを活用した生徒の心理的安定と心のケア ☆ 【生徒指導・相談 PT】	生徒個別面談数 ≧200 件	154件	△
⑩ カウンセリングによる自殺対策に資する教育の推進 ☆ 【生徒指導・相談 PT】	通年	通年	○
⑪ いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた生徒情報の共有 ●	研修 ≧3回 アンケート≧3回	各3回実施	○
⑫ SNSルールを踏まえた警察や関係諸機関と連携した指導の徹底 ☆	全学年 ≧1回	全学年1回実施	○
<b>■安全指導</b>			
⑬ 避難訓練・防災教育の計画的な実施	避難訓練 ≧11回	11回実施	○
⑭ 関係機関と連携した総合防災訓練の計画・実施	実施:7月 1回	1回実施	○
⑮ 大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの点検	整備:通年	通年	○
⑯ 導入した防災スタートボックスを活用した教員訓練の実施	年間=1回	周知のみ	△
⑰ AEDを活用した救急救命研修の実施(教員)	研修受講率=100%	100%	○
⑱ AEDを活用した救急救命研修の実施(生徒)	第1学年:全員 希望生徒:年間=1回	第1学年全員 希望生徒なし	○
⑲ 4Sに基づく校舎内外の危険個所の整備と安全点検・環境整備の徹底	点検・整備回数 ≧12回	12回実施	○
<b>■健康づくり</b>			
⑳ 生徒主体による感染症対策に向けた衛生・健康管理の徹底	通年	通年	○
㉑ 適切なアレルギー対応とエピペンを活用した教員研修の実施	通年:研修=年度当初	年度当初実施	○
㉒ 社員食堂を模した食堂でのセレクト給食の実施	主食:通年 主菜:実施回数≧3回	主食:量 主菜:3回	◎

※※ 文部科学省 生徒指導提要(改訂版)

● 服務事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

☆ 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)及び自殺総合対策大綱(令和4年10月閣議決定)に基づく生徒の自殺対策に資する教育(特に「SOSの出し方に関する教育」)の推進に関する取組

## (3) 進路指導

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
①「南大沢スタンダード」を活用した進路指導の充実	通年	通年	○
②職業に関する教科における指導内容・方法の充実 □ 【コース充実PT】	通年	通年	○
③職業に関する教科における知識や技術・技能及び態度の育成 □	通年	通年	○
④職業に関する教科における卒業生による授業支援	随時	随時	○
⑤就労準備性シートのトライアル実習での活用 【コース充実PT】	第1学年:通年	該当学年	◎
⑥就労準備性シートの個別指導計画への反映 【コース充実PT/教務】	第2学年全員:4月まで	4月反映	◎

⑦就労準備性シートを活用した自己理解と保護者へのフィードバックによる指導の充実 □	第1・2学年:通年	1年通年、 2年年度末	◎
⑧社会情勢を捉えた企業就労状況の分析に基づくインターンシップ・現場実習の実施 □	実施率=100%	100%	○
⑨企業就労希望者に対する内定率の向上	希望者の内定率=100%	100%	○
⑩卒業生に対する企業就労率の向上	企業就労率≧92%	92%	○
⑪卒業生を支援する「社会人キャリアアップ講座」の開催	年間=5回	5回	○
⑫就労支援員(定着支援担当)の活用による移行支援の円滑化 ◇	前年度卒業生の15%以上	19%	○
⑬就労移行支援(職場定着)チームとして、就労支援アドバイザーと連携した職場定着支援 ◇	卒業生の年度内離職率≦6%	5.9%	○
⑭企業就労促進会議の開催と内容の充実	年間=2回	2回	○

□ 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑨自分の希望する将来への道が繋がっていることを実感できる学びの実現

◇【東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(令和7年3月)】

#### (4) 特別活動・その他

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
①「南大沢スタンダード」を活用した特別活動の充実	通年	通年	○
②生徒の実態に応じた日課帳の Teams への移行	各クラス:随時	随時実施	○
③学校行事の安全実施と内容の充実	随時	随時	○
④部活動の安全な活動の継続と生徒の自立的な活動の推進 ※	通年	通年	○
⑤生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施 ※	通年	通年	○
⑥芸術活動(音楽・美術・写真)の充実に向けたコンクール等への参加 □	参加数 =5回	7回	○
⑦運動部活動の積極的な大会への参加と成果の発信 ◎	参加随時 発信数≧10回	参加随時、 33回発信	◎
⑧外部指導員と連携した文化部活動の推進 □	通年	通年	○
⑨生徒主体による生徒会、委員会活動の充実 ○	【生徒会】 通年	通年	○
⑩生徒会役員による「校長と語る会」の実施 ○	【生徒会】 実施回数≧3回	3回実施	○

○「子どもの権利条約」「東京都子ども基本条例」

◎「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定) <総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)>

□ 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑧我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

#### (5) センターの機能・地域連携/広報活動

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
<b>■センター的機能・地域連携</b>			
①地域・学校等との連携による交流教育の充実(部活動交流、地域施設交流)	通年	通年	○
②特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流の推進	通年	通年	○
③生徒主体による地域での社会貢献活動の拡充(コースによる授業を含)	実施回数 ≧375回	385回	○
④エリアネットワーク拠点校と連携した高等学校支援(都立版 発達障害教育エリアネットワーク) 【コーディネーター】	支援回数 ≧7回	7回	○
⑤特別支援学校と高等学校との連携による教員間の相互交流の実施 ◇ 【主幹会】	実施回数 ≧1回	1回	○
<b>■広報活動</b>			
⑥計画的な学校説明会・生徒向け体験会の実施	実施回数 ≧16回	16回	○
⑦入学希望者に対する的確でわかりやすい個別説明の実施	予約件数 ≧190件	199件	◎
⑧教育委員会と連携した広報活動による入学者選考募集対策の強化 【広報戦略PT】	入学者応募倍率 ≧1.20倍	1.34倍	◎
⑨真の課題分析による中学校、中学生への広報活動の拡大 【広報戦略PT】	随時	随時	○
⑩学校公開等公開事業を活用した広報活動の拡充 【広報戦略PT】	学校公開参加人数 ≧100名	99名	○
⑪ホームページやXによる教育活動、学校行事、給食・部活動等のタイムリーな情報発信 【広報戦略PT/栄養士】	更新回数≧627回	642回	◎
⑫軸となる教育活動の地域や関係機関へ配信 (Good News 含) 【広報戦略PT】	配信回数≧5回	6回	◎
⑬丁寧な接遇と電話対応(職員室・経営企画室)	横転・初任対象研修実施=1回	1回	○

◇「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」(令和7年3月策定)

## (6) 人材育成・専門性向上

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
①生徒のロールモデルとなる教職員の育成(経営企画室含)	通年	通年	○
②別に定める「令和7年度 東京都立南大沢学園 教職員行動指針」に基づく模範となる教職員の育成	通年	通年	◎
③学校経営の軸となる悉皆による学校経営研修の実施	研修会≧10回 受講率=100%	12回 100%受講	○
④主幹等を中心とした学校経営幹部教員研修の実施	研修実施≧2回	1回	○
⑤新規採用教員を支える校内支援体制の構築	初任者全員「メンター」の配置 自己申告面接の活用	メンター 全員配置	○
⑥若手教員育成に関する校内研修の充実	研修実施≧10回	10回	○
⑦年次研修対象者の授業力向上に向けた研究授業の実施と指導改善	外部講師招聘回数≧3回	4回	◎
⑧グローバル人材を育成する教員の海外派遣と成果の還元 ◆	随時 還元研修実施	3月実施	○
⑨サービス事故根絶に向けたサービス事故防止研修の実施 ●	実施回数≧10回	20回	○
⑩教員の人権意識を高める人権研修の実施	実施≧1回	1回	○
⑪真の授業改善につながる新たな研究授業の検討実施 【南大沢UD・研究授業推進PT】	仕組みの構築 8月まで 研究授業の実施 9月から2月	仕組み構 築・実施、 3月発表	◎
⑫各教科におけるシラバス、年間指導計画の見直し 【教科会/教育課程検討委員会】	2月まで	3月完了	◎

○ 「子どもの権利条約」「東京都子ども基本条例」

● サービス事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

◆ 「東京グローバル人材育成計画 20」(平成30年2月策定)「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)

## (7) 学校運営・組織体制/働き方改革

具体的方策	取組目標	結果	自己評価
<b>■学校運営・組織体制</b>			
①「南大沢スタンダード」の内容の精選 スクラップ&ビルド 【主幹会】	随時・改訂作業:2月まで	一部実施	△
② 学校組織の横の連携による柔軟な会議設定	随時	随時	○
③「web アンケート作成ツール」等を活用した PDCA サイクルによる継続的改善に資する 学校評価の更なる改善	保護者アンケート回収率 ≧90%	84%	△
④一般需用費のセンター契約集約率の向上	集約率≧50%	57%	◎
⑤コスト意識を高め適正な自律経営予算の編成と執行管理	自律経営予算執行率≧98%	98%	○
<b>■働き方改革 ☆☆</b>			
⑥教員の時間外在校時間・月45時間以下の徹底	時間外労働・月 45 時間以 上の教員の割合≦10%	40%	△
⑦教員の定時退勤の推進と閉庁日の設定	定時退勤=週1日水曜日 閉庁日=5日	各実施	○
⑧教員の年次有給休暇15日以上の取得率の向上	取得率≧72%	77%	○
⑨男性教員の育児休業取得のための職場環境づくり	通年	通年 1名取得	◎
⑩産業医を活用した教員の心身の健康保持増進 【安全衛生委員会】	安全衛生委員会≧11回 健康相談:随時	11回 随時実施	○
⑪産業医を活用した健康講話 【安全衛生委員会】	健康講話=1回	1回	○
⑫安全衛生委員会を活用した働きやすい職場づくり 【安全衛生委員会】	随時意見集約	随時集約	○
⑬ペーパーレス化による効率的・効果的な学校運営	ペーパーレス≧25,000枚	205,000 枚購入	△
⑭業務の効率化を図るための環境整備 職員室・経営企画室 10分間清掃の実施	10分間清掃=週1回金曜日	週1実施	○
⑮学校評価を活用した教員の仕事への満足度の向上	仕事満足度≧91%	92.5%	◎

● サービス事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

☆☆「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年2月策定)に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進及び「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」  
(令和6年3月策定)

### 3 今年度の成果と来年度に向けた改善の方向性

令和7年度の学校評価結果を分析し、令和8年度予算編成指針に反映させ、学校経営の改善に生かせるようにした。さらに、以下の改善事項を受け、就業技術科でのあるべき姿を追求し、さらなる指導方針を明確にした学校経営を引き続き行っていく。

#### ■ 学校評価を活用した改善事項

##### (1) 学校評価アンケートの実施内容、実施時期

###### ① 生徒アンケート、保護者アンケート、教員アンケート

- ・生徒、保護者、教職員との設問を同じものとし、生徒は2回実施して比較分析を行った。
- ・アンケート結果を割合と加点方式の二通りで評価することで、多角的な観点で分析・考察が可能となった。
- ・学校経営計画指導目標の3項目についての設問も取り入れて、指導目標がどのように評価されているかの分析を行った。

###### ② 地域アンケート

- ・本校の認知度について、青少年対策地区委員会にてアンケートを実施した。

###### ③ 授業評価

- ・学校評価と同時期に、生徒と教員に南大沢UDと4Sに関する授業評価を実施した。
- ・南大沢UDの設問について、生徒と教員の評価を比較できるよう質問の表現を工夫し、達成度や重要視している点について分析を行った。

##### (2) 学校評価アンケートから

- ・生徒に関する学校評価においては、全体として肯定的な回答が多く、特に1年生では学校生活や学習環境に対する前向きな受け止めが顕著であった。
- ・「南大沢学園に入学してよかったか」に関する項目では、全学年で肯定的評価が8割を超えており、本校の教育活動が生徒の将来像と結び付いていると捉えている。
- ・就労に向けた指導や取組については、生徒・保護者ともに高い評価が得られ、特に保護者では学年進行に伴い肯定的評価が高まる傾向が見られた。これは、本校での学びが卒業後の生活や就労に結び付いて実感されている成果である。
- ・地域との関係においても、地域貢献に関する評価は良好であり、校外活動や地域との継続的な関わりが評価につながっている。

##### (3) 授業評価アンケートから

- ・南大沢UD及び4Sについては、生徒及び教員は達成できているという回答が8割を超えていた。
- ・南大沢UDで、教員が全ての項目を重視していたのは24%に留まっていたため、学校全体で更なる授業力の向上に努める必要がある。

##### (4) 次年度に向けての改善点と方策

- ・人権やいじめ対応については、生徒の意見や考えを受け止め、生徒の視点にたった発信や、生徒相談の充実、生徒が人権を意識できる授業づくりを行っていく。  
⇒方策：SCによる傾聴ロールプレイ研修や実例を用いた人権研修の実施、担任と生徒相談部の情報共有の強化を図る。また、キャリアガイダンスで道徳の内容項目を指導すると共に、いじめに関する授業やいじめ防止授業を実施する。  
個々の生徒の受け止め方への配慮を含めた丁寧な対応と相談体制のさらなる強化を図る。
- ・授業改善については、授業のまとめや振り返りを充実させるとともに、南大沢UDを更に浸透させて、社会生活に役立つ授業内容を取り入れていく。  
⇒方策：生徒の視点での授業の組み立てや、学習内容の焦点化、振り返り・まとめを確保した授業フォーマットの作成を行う。また、南大沢UDを生徒・教員が意識できるように教室内に掲示する。コース・教科のシラバス・年間指導計画に「社会生活」「実生活に役立つ」の要素を入れる。
- ・一人1台端末の活用については、生徒・教員ともに消極的な回答が見られ、ICT活用に対する理解や指導力に差があることが課題として挙げられる。  
⇒方策：ICT活用については、教員の基礎的な活用技能向上を目的とした研修や校内での実践共有を進め、学習内容や生徒の実態に応じて、デジタルとアナログを適切に使い分けた指導を推進する。
- ・進路指導については、実習先・進路先決定プロセスの理解促進や日々の学習と進路選択の結びつきを理解できるようにしていく。  
⇒方策：実習先・進路先決定のプロセスを早い段階から生徒・保護者に周知する。就労準備性シートを活用し、自己理解・自己選択・自己決定を促進させる。
- ・生徒の学校への理解については、生徒指導・校則についての理解促進や、卒業後の進路選択についても丁寧に説明していく。  
⇒方策：学校説明会や個別説明等で生徒にも分かりやすいように説明し、視覚化を図る等の工夫を行う。また、本校の特徴や位置付けについて、入学後も継続して生徒に説明を行っていく。